

ハイ公民館です

清見台・太田地区まちづくり協議会 主催

バッククッキング体験・避難所宿泊体験



3月1日(土)の午前中にバッククッキング体験を行いました。
当日は34名の方にご参加いただき、防災や介護現場など、
いろいろな場面で活躍する調理法を教わりました。

ごはんや焼きそばをはじめ、数種類を同時に調理するなど、実際に調理しながら
学びました。「普段の調理で使えそう」「避難所で暖かいものを食べられるのは、
気持ちが豊かになりそう」などの感想をいただき、大変好評でした。



午後からの宿泊体験では、避難所設営後、自主防災会の方や危機管理課職員から講話
を聞きました。体育館での宿泊は、普段と違う環境で大変な体験かと思いましたが、ア
ンケートでは「貴重な体験ができ、あっという間でした」「どのようなものが必要か分
かった」といった感想をいただき、13人中「かなり満足」が7名、「満足」が4名、「普
通」が2名と好評でした。

まちづくり協議会では、今後も、防災をはじめ、地域の課題解決に向けた取り組みを
行ってまいります。



「公民館」の「地域交流センター」への移行に係る条例の改正について 住民説明会が行われます。

本市では、公民館の地域づくりや地域交流等における施設
利用の可能性を拡大し、全庁的にまちづくりを推進するため、
公民館の地域交流センターへの移行に向けて、条例(案)の
策定に取り組んでいます。

条例骨子(案)について市民の皆様へ内容を説明するため、
住民説明会が開催されます。ぜひご参加ください。

また、「意見公募(パブリックコメント)」が公民館等で
閲覧できます。意見書は公民館にもあります。

意見公募期間:3月22日～4月21日

住民説明会

申込み:不要

開催日時	開催場所
4月13日(日) 午前10時～	中央公民館 第7会議室 (先着順 定員 70 名)
4月15日(火)	Zoom 配信・各公民館 (清見台公民館 図書ロビー)
4月18日(金) 午後7時～	金田地域交流センター 会議室1・2 (先着順 定員50名)

問合せ先: 木更津市市民活動支援課 ☎0438(23)7491 ✉seikatsu@city.kisarazu.lg.jp

～清見台公民館(附属体育館含む)の貸し出しのお知らせ～

*5月分の受付は、4月1日(火)から受付を開始します。

抽選は4月3日(木)16時までに申し込まれた分が対象です。

4月4日(金)正午に予約が確定しますので、申請書の受付が可能です。
(窓口や電話の受付時間は、火～金曜日の9時～17時までです。)

*予約をした場合(抽選期間終了後)は、使用する日の3日前(土曜・日
曜・休館日を除く)までに公民館窓口または、メールで「使用許可申請
書」を提出してください。

清見台カレンダー

3/20 春分の日(休館日)

3/27 自立生活体操(65歳～)

4/1 使用料改定

マッサージ券・タクシー券受付

4/11 次回「ハイ公民館です」発行

4/16 このゆびとまれ(フリースペース)

※4月の自立生活体操はお休み。

公民館および附属体育館の 使用料改定のお知らせ

「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」(平成 28 年 5 月策定)に基づき、
料金を改定します。
附属体育館については、時間帯によることなく、1 時間単位の料金設定とします。

4/1(火)の
申請から改定料金

<公民館> (午前 9 時～午後 9 時 30 分)

時間 部屋	1 時間あたり	
	現行料金	改定料金
集会室	400 円	500 円
和室	100 円	150 円
第 1 研修室	300 円	400 円
第 2 研修室	100 円	150 円
調理室	200 円	300 円

<附属体育館> (午前 9 時～午後 9 時)

時間 区分		現行料金		改定料金
		2 時間使用につき		1 時間 使用につき
アマチュア スポーツに 使用する場合	入場料を 徴しないもの	9～17 時	17～21 時	900 円
	入場料を 徴するもの	1,080 円	1,920 円	2,000 円
その他の場合	入場料を 徴しないもの	2,700 円	4,800 円	3,100 円
	入場料を 徴するもの	4,320 円	7,670 円	7,600 円

市の高齢者サービスをご紹介します！！

「高齢者タクシー利用助成事業(タクシー券)」

市では、交通手段を持たない 75 歳以上の高齢者世帯主や、運転免許証を自主返納した
高齢者へタクシー券(1 枚 500 円の助成券を 3 枚/月)を配布します。

高齢者福祉課(朝日庁舎)では、条件が合えば即日交付できます。

公民館では、審査後に郵送となりますので、1～2 週間程度かかります。



令和 7 年度分は、いずれも
4/1(火)から受け付けです！

対象になる人

「高齢者世帯」か「自主返納者」のどちらかの、全ての項目に当てはまる

タクシー券を
申請したい

高齢者世帯

全員が、75 歳以上で
右の条件を満たす世帯

高齢者世帯

・免許証をもっていない。
・住民税が非課税。



自主返納者

65 歳～74 歳で運転免許
証を自主返納された方

自主返納者

・令和 3 年 7 月 1 日以降に
自主返納をしている。
・市税の滞納がない。

「共通事項」の全てに当てはまる

共通事項

・市内に住所登録がある。
・介護サービス施設などに
入所していない。
・木更津市福祉タクシー事業
の助成を受けていない。

申請に必要なもの

申請書は窓口
にあるのね。



共通で必要なもの

・本人確認できるもの(マイナンバーカード等)



「自主返納者」の申請の場合

・令和 3 年 7 月 1 日以降に自主返納した取消通
知書の写または、運転経歴証明書(受理日が
記載されたもの)の写し

代理人が申請する場合

・委任状 ・代理人の本人確認書類

「高齢者世帯」の申請の場合

・申請年の 1 月 1 日に市外に住んでいた方
は、その市町村の非課税証明書

「はり・きゅう・マッサージ施術利用券」

市内在住の 65 歳以上の方に、市に登録している施術所で使える利用券(1 回 500 円)を交付します。
(交付される枚数は、4 月申請は 12 枚(最大)、5 月申請は 11 枚…と変動します。)

公民館でも、担当課へ確認して、その場で交付できます。

対象になる人

・木更津市に住所がある
65 歳以上の方



申請に必要なもの

・本人確認できるもの
(マイナンバーカード・運転免許証 など)



【問合せ先】

高齢者福祉課

TEL:0438-23-2695